

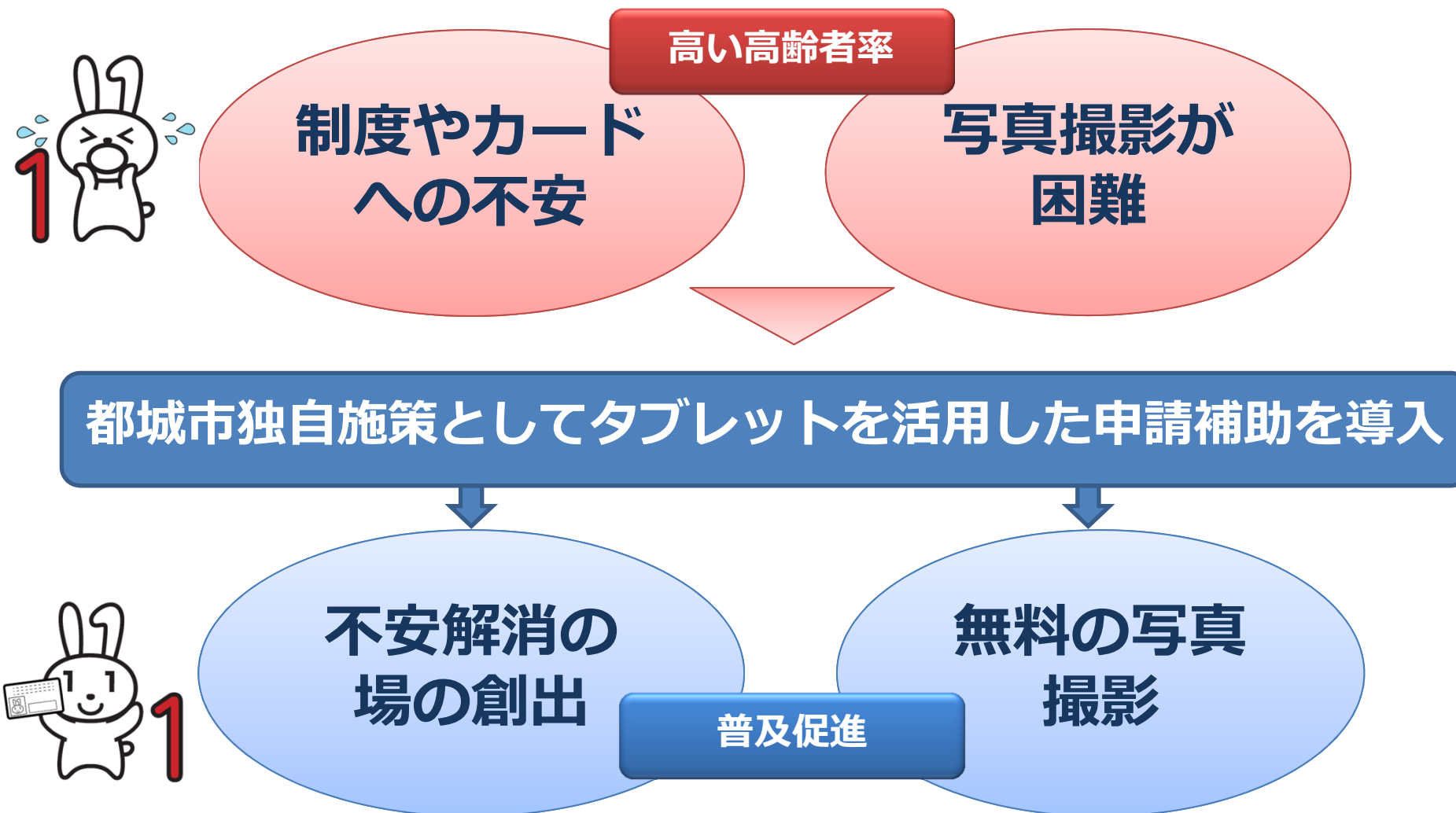
マイナンバー・マイナンバー カード広報大賞企画書

～タブレット活用型マイナンバーカード申請補助～

宮崎県都城市役所



■マイナンバーカード取得の阻害要因



※平成27年10月のマイナンバー法施行時から実施

■タブレット活用型申請補助のスキーム

- ①丁寧な説明と相談
- ②タブレットによる写真撮影
- ③オンライン申請のお手伝い
- ④カード交付時の必要書類等の説明

※交付時来庁方式

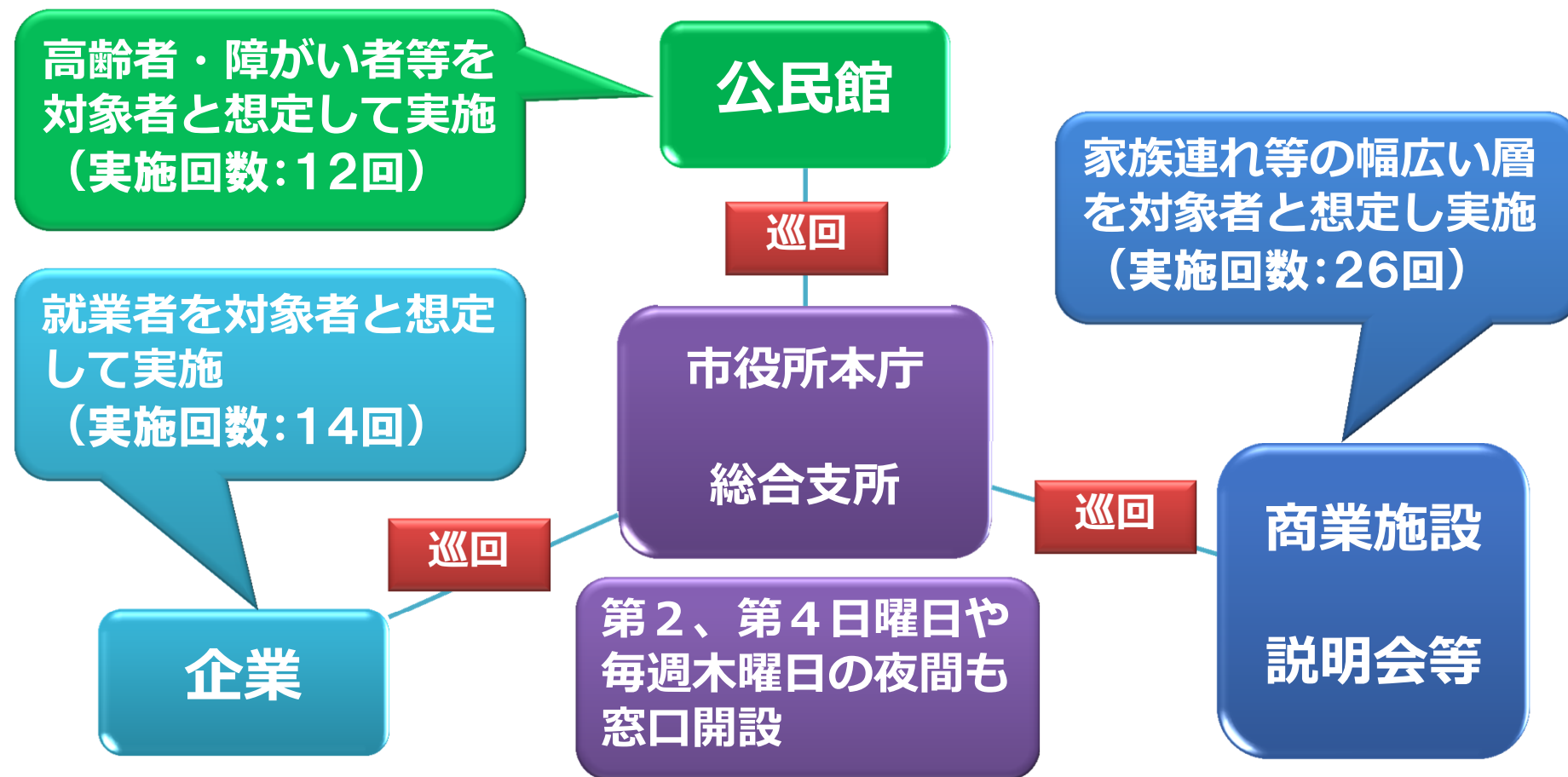
無料

1人5分程度



■タブレット活用型申請補助の展開

マーケティングを意識し、税務署・金融機関等の
マイナンバー利用機関と連携した広報を実施



※実施回数は平成28年9月末までの数字

■タブレット活用型申請補助の効果①

平成28年9月末マイナンバーカード申請状況

住基人口（人）	申請枚数	申請率（%）
167,510	27,511	16.42

申請率の向上：市区別申請率全国1位

【住民の声】

- カードへの疑問が解け、安心して申請ができた。
- 市役所に別件で来た時に気軽に申請ができた。
- スマートフォンは持っているが、家族全員の写真撮影・申請は面倒だったので申請補助を利用した。
- 自分の写真を自分で撮影することに抵抗があるので助かる。
- 会社まで来てくれると、カードを取得する気になる。



■タブレット活用型申請補助の効果②

①対面でマイナンバーカード等の疑問等を解消

- マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する不安や疑問等を解消するとともに、カードの今後の利活用等についての丁寧な説明を実施。



②申請不備等の大幅な減

- 職員が写真撮影するため、写真等の申請不備が減少。
- 申請補助時に交付に必要な本人確認書類について説明することで、交付時の書類不備を防止。

■タブレット活用型申請補助の効果③

③巡回型申請補助による住民サービスの向上

- 公共施設のみならず、企業や商業施設等を巡回することにより、様々な層の住民が利用することが可能となり、住民サービスの向上に繋がっている。

④マイナンバーカード交付事務の平準化

- マイナンバーカード交付事務の平準化が図られており、将来的に保険証として等の大きな活用が始まった際にも、住民・行政ともに負担感なくスムーズに対応可能である。

■ 今後の展望



① 申請時来庁方式の検討

- 申請補助の際に一度本人にお会いすることから、より良い住民サービスのため、申請時来庁方式を検討する。

② マイナンバーを利用する他機関との連携

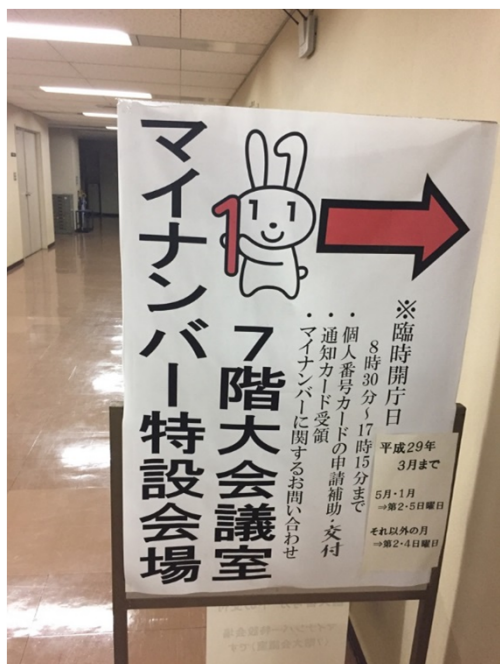
- 税務署と連携し確定申告会場にて申請補助を実施する等、マイナンバーを利用する他機関と更なる連携を深める。

③ 他自治体の横展開

- マイナポータル稼動に伴い、自治体へタブレット端末の配布が予定されていることから、他自治体への横展開も容易になると考え、積極的な情報発信を検討する。

タブレット活用型申請補助実施の様子

マイナンバー特設会場(市役所)



◎マイナンバー特設会場を設置



◎写真撮影ブース



◎タブレットによる写真撮影



◎オンライン申請のお手伝い

巡回型申請補助(説明会)



◎マイナンバー制度説明会開催後、
申請補助を実施



巡回型申請補助(商業施設)



◎温泉施設にて申請補助を実施

巡回型申請補助(企業)



◎タブレットで写真撮影をし、写真を確認



◎カード受取の際の説明